

青森地方・家庭裁判所長



青森地方・家庭裁判所長
石井俊和(いしいとしかず)
(昭和35年4月3日生)

略歴

昭和62年 4月 司法修習生
平成 元年 4月 東京地裁判事補
平成 5年 7月 大蔵省証券局証券市場課課長補佐
平成 7年 7月 大阪地裁判事補
平成10年 4月 東京地裁判事補
平成13年 4月 盛岡地家裁花巻支部判事
平成16年 4月 法務省大臣官房司法法制部付
平成18年 4月 日本司法支援センター本部第二事業部国選弁護課長
平成19年 7月 東京地裁判事
平成22年 2月 最高裁刑事局参事官
平成24年 4月 大阪地裁判事(部総括)
平成27年 4月 東京高裁判事
平成27年 6月 東京地裁判事(部総括)
平成30年 4月 さいたま地裁判事(部総括)
令和 元年12月1日 青森地方・家庭裁判所長

御挨拶

令和元年12月1日付けで青森地方・家庭裁判所長として着任いたしました石井俊和と申します。これまで、民事・刑事・家事の様々な事件を扱ってまいりましたが、最近では主に刑事事件を担当し、こちらに来る直前には、さいたま地裁で裁判員裁判などを担当しておりました。青森との直接の御縁はありませんが、かつて盛岡地裁花巻支部の支部長を務めていたころ、青森を含む東北地方をよく旅行しました。奥入瀬溪流の見事な景観や、十和田湖の雄大な眺めは、今でも強く印象に残っています。自然豊かで、文化的にも様々なバックグラウンドを持つ、魅力にあふれた青森という地で働けることをとても誇らしく思っております。裁判所の役割は、様々な争いを納得のいくかたちで解決することだと思います。皆様から信頼され、利用しやすい裁判所を目指して努力を続けてまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。